

各区市町村保育主管課 御中

東京都福祉保健局少子社会対策部

認証・認可外保育施設担当課長

認証保育所における新型コロナウイルスへの対応について

日頃より、東京都の保育行政の推進に御尽力いただきありがとうございます。

また、標記の件については、これまで貴職管内の認可保育所、認証保育所等に対する国通知等の情報提供に御協力いただいていたところですが、貴区市町村におかれましては、引き続き、保健所や衛生部局等と連携の上、御対応いただくとともに、「保育所における感染症対策ガイドライン」(厚生労働省)等を通して、基本的な感染症対策を含めた共通理解を深めるよう、お願いいたします。

また、認証保育所において臨時休園の実施や検討をする場合、以下のとおり御対応いただくようお願いいたします。

1 施設から区市町村への状況報告等

貴職管内の認証保育所において、臨時休園の実施について検討する場合、事前に区市町村に対して状況の報告及び臨時休園の相談をするよう伝達してください。

2 区市町村から東京都への報告

施設から状況報告等を受けた区市町村は、別紙報告様式エクセル「新型コロナウイルスに伴う都への報告」にて、東京都下記担当に御報告ください。

なお、都道府県、保健所設置市、特別区などの衛生部局から、新型コロナウイルス感染症に感染した子供等又は感染者の濃厚接触者となった子供等についての情報を得た場合等、感染症の発生又は発生が疑われる状況が生じた場合につきましては、平成 2 7 年 3 月 2 7 日付 2 6 福保子保第 2 9 8 4 号「特定教育・保育施設等における事故発生時等の対応について」に基づき、東京都宛ご報告くださいますよう、お願いいたします。

【新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する東京都の対応】

以下のホームページに最新情報を掲載していますのでご参照ください。

- 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する情報

<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/tosei/news/2019-ncov.html>

- 新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口について

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryoku/kansen/coronasodan.html>

- 東京都感染症情報センター

<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/>

【担 当】

東京都福祉保健局少子社会対策部保育支援課認証保育所担当 黒住

電話：03-5320-4212